

理事会だより

第 45 号 発行:令和元年 12 月 27 日

令和元年度第 7 回 (R 元.12.17) 理事会の会議状況や決定したことについてお知らせします。

第 7 回の理事会は、理事 9 名中 8 名が、監事 2 名中 2 名が、事務局から 1 名の職員が出席しました。

第 7 回の議事は、報告 5 件 (事業実績/業務報告/「同一労働同一賃金」への対応について/大社連絡所の移転について/監査結果報告書について)、議案 1 件 (正会員の承認)、協議 3 件 (地区班会議の開催及び担当理事について/財政見込について/会員増対策について)でした。

事業実績等について

10 月の受注実績(請負・委任・派遣の合計額)は、4,576 万 2 千円、11 月の受注実績(同)は、4,361 万 5 千円でした。前年は 10 月が 4,301 万 5 千円、11 月が 4,209 万 8 千円で前年比は、10 月が 106.4%、11 月が 103.6%となりました。このうち派遣業務の実績は、10 月が 1,101 万 7 千円、11 月が 1,067 万 8 千円でした。前年は 10 月が 774 万 3 千円、11 月が 888 万 1 千円で前年比は、10 月が 142.3%、11 月が 120.2%となりました。会員数は、11 月末日現在では、943 名(男 620 名、女 323 名)となり、9 月末と比較し、39 名の増(男 17 名、女 22 名)でした。

「同一労働同一賃金」への対応について

令和 2 年 4 月 1 日から派遣労働者の同一労働同一賃金の実現に向け改正労働者派遣法が施行されます。これは、派遣会員と同じ仕事に従事する、派遣先事業所に雇用される正社員等 (比較対象労働者と言う。) と派遣会員との間に賃金をはじめとする不合理な待遇差をなくすことを目的とするものです。

これまでに派遣事業所に対し説明用のリーフレットを送付しました。今後、1 月 16 日に派遣先事業所に対する説明会を開催する予定にしています。(欠席事業所へは訪問し、説明する予定です。) その後、前述した比較対象労働者の労働条件等の情報提供を受けてから

来年度の派遣契約を締結する予定です。

大社連絡所の移転について

大社連絡所が 12 月 1 日から、大社町北荒木 118-4 サトー食品第一工場の南側に移転しました。

監査結果報告書について

令和元年 10 月 23 日に定例監査(令和元年度 7 月～9 月分対象)が実施され、監査結果として、監事から遅滞未収金について管理台帳とカルテ一覧表に同一内容がそれぞれに記載されており統一を図ることと、年次有給休暇の計画的取得の必要性について指摘がありました。

正会員の承認について

11 月 14 日から 12 月 12 日までに受け付けた 18 名(男 6 名、女 12 名)の入会が承認されました。

地区班会議の開催及び担当理事について

今年度の地区班会議の日程等 (事務局便りに掲載) 及び担当理事について理事会で確認をいただきました。

収支状況及び財政見込について

11 月末現在の収支状況は、収入において市補助金の一括交付、大社連絡所移転補償費収入、事務費収入の増等がある関係や支出において職員退職等による人件費の減により、収入が支出を約 19,934 千円上回っている状況です。昨年度の同月時点では収入が支出を約 4,433 千円上回っている状況でした。

前回もお伝えしましたが、今年度の決算見込では 4 年間続いている赤字決算から脱却できる見通しとなっています。

会員増対策について

直近 3 ヶ年の会員数の状況、これまで実施してきた会員増対策について説明し、理事から新たな募集方法として、ケーブルビジョンの活用、退職者をターゲットとして賛助会員の事業所への配布やコミュニティセンターに配置してもらうなどの意見が出ました。

※理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

次回定例理事会：2 月 18 日(火)

(13:30-16:30 センター会議室)